

## 平成23年度 第1回 習志野市国民健康保険運営協議会 会議録

- 【招集年月日】 平成23年10月31日（月）
- 【開催日時】 平成23年11月17日（木） 14：00～14：45
- 【会場】 習志野市役所 本庁舎5階 AB会議室
- 【出席者】
- （委員） 市川委員、大木委員、岡野委員、小川委員、  
櫛方委員、田中委員、廣瀬委員、星野委員、  
三代川委員、柳委員、山内委員、山森委員  
以上12名  
〈五十音順〉
- （市職員） 宮本市長、高野市民経済部長、増田市民経済部次長、  
大矢国保年金課長、上原市民経済部主幹、  
伊藤（ひ）国民健康保険係長、柴野調整係長、  
山下、伊藤（崇）、渡辺、佐川  
〈記録：国保年金課 三代川〉
- 【欠席者】
- （委員） 藤木委員 以上1名
- 【傍聴者】 0名
- 【議題】
- 諮問事項**  
①葬祭費の改定について
- 報告事項**  
①平成22年度国民健康保険特別会計決算について  
②その他

## 開 会

- ・大矢課長（市）より、新任期での初めての会議であり、会長、副会長が不在のため、選出されるまで事務局が進行することについて説明した。
- ・大矢課長（市）より、新たに委嘱された市川委員と岡野委員を紹介した。
- ・改めて各委員より自己紹介をした。
- ・増田次長（市）より事務局の紹介をした。

## 会長、副会長の選出

- ・習志野市国民健康保険規則第6条の規定により、会長及び副会長は、公益を代表する委員4名の中から選出し、その選出方法は全委員の互選による旨を説明するとともに、過去の選出経緯などを説明し、各委員の意見を求めた。
- ・全委員に諮った結果、全委員の賛成によって、会長に小川委員、副会長に市川委員が選出された。
- ・新会長に選出された小川委員が、会長就任の挨拶をした。
- ・事務局による進行を終了し、暫時休憩とした。

## 審 議

- ・小川会長より会議が再開され、
  - 本日の出席委員が定足数に達しているため会議が成立すること
  - 会議録については要点筆記とすること
  - 傍聴希望者なしであることが確認された。
- ・審議に先立ち、宮本市長から挨拶があった。
- ・諮問書の読み上げ後、宮本市長より小川会長に諮問書が手渡された。  
(この後、市長は公務のため退席)

## 諮問事項

- ・会長の指示により、大矢課長（市）が諮問事項について、資料に基づき説明をした。  
内容は次のとおり。
  - 被保険者が死亡したときに、その者の葬祭を行う者に対して支給する葬祭費について、他の被用者保険や近隣市の国民健康保険との均衡を図るとともに、本市の国民健康保険財政の健全化への一助とするため、支給額を現行の7万円から5万円に改定する。
  - 施行日は24年4月1日からとし、同日以後の死亡から適用する。

○後期高齢者医療制度に加入している方の葬祭費については、千葉県後期高齢者広域連合より5万円を支給し、市単独の『後期高齢者葬祭費助成事業』により2万円を支給しているが、併せて23年度をもって廃止する。

- ・以上の説明に対し、質疑を求めた。委員の質疑及び意見並びに事務局の回答は次のとおり。

質疑 国民健康保険の葬祭費を2万円引き下げ、後期高齢者の葬祭費助成2万円を廃止することだが、その効果額はどのくらいなのか。  
また、市長の挨拶でも震災対応の費用についての話があったが、今回の削減額は震災対応に使えるのか。

回答 財政効果額としては、平成23年度予算ベースで国民健康保険では232件分で464万円、後期高齢者医療保険では710件分で1,420万円、合わせて1,884万円の効果を見込んでいる。  
新年度予算において震災対応の費用に使うことは可能。

質疑 念のための確認だが、後期高齢者の2万円は廃止なのか。

回答 そのとおり。

意見 7万円から5万円への引き下げは影響が大きい。  
現在の経済情勢で実施することは反対したい。

意見 県内でも大多数の市が実施していることであり、本市でも5万円が良いと思う。

- ・質疑を終了し、諮問事項「葬祭費の改定について」の採決を行った。
- ・採決の結果、賛成多数により、諮問事項に同意することを決した。
- ・以上の諮問事項における答申書の作成については、会長に一任することで決した。

### 報告事項

- ・引き続き、報告事項（1）「平成22年度習志野市国民健康保険特別会計決算について」を大矢課長（市）が資料に基づき説明をした。  
内容は次のとおり。

○平成22年度国民健康保険特別会計決算は歳入合計132億8,775万8千円、歳出合計130億6,173万円で、差引額2億2,602万8千円は23年度に繰り越した。

○前期高齢者交付金が予算に対して約6億円上回る形で交付されたが、国保財政は依然として厳しい運営を続けている。

- ・以上のほか、各科目の概略を説明し、質疑を求めた。委員の質疑及び事務局の回答は次のとおり。

質疑 その他繰入金の内容は。

回答 その他繰入金とは、いわゆる赤字補てん分の繰入金で、国民健康保険特別会計が赤字にならないように、一般会計から補てんしているもので、平成22年度は決算額が予算額に対して大幅に減っていますが、これは、前期高齢者交付金が見込みより多く入ってきたため。

質疑 予算額に対する決算額がほとんどの科目で誤差があるのに対し、一般被保険者の高額療養費が差引額ゼロとなっているのはどうしてか。

回答 当初の見込額に対し申請が多く、予算額が不足したために、予算額を流用し、執行したことから、予算額が決算額と同額となっている。

- ・引き続き、報告事項（2）その他として、高野部長（市）より本年2月に実施した運営協議会において答申をいただいた賦課限度額の引き上げについて、本年4月の改正が出来なかった経緯を説明するとともに、来年の2月頃に再度運営協議会を開催し、審議いただく予定である旨を説明した。
- ・以上で報告事項が終了した。

## 閉 会

小川会長より閉会が宣言された。